

工事名称：長岡技術科学大学（上富岡町）附属図書館（一期）改修機械設備工事

設計図書・参考数量に対する変更一覧（追加指示書）

令和8年2月4日

## 設計図書・参考数量に対する変更一覧（追加指示書）

長岡技術科学大学（上富岡町）附属図書館（一期）改修機械設備工事

- 1 工事名 長岡技術科学大学(上富岡町)附属図書館(一期)改修機械設備工事
- 2 工事場所 新潟県長岡市上富岡町1603-1 長岡技術科学大学上富岡町地区構内
- 3 完成期限 令和8年9月28日(月曜日)  
令和8年3月31日(火曜日)  
(ただし、財政法上の定めによる承認を得た場合は、令和8年9月28日(月)まで延長する予定)

#### 4 一般事項

##### 現場説明書の適用方法

- (1) •印で始まる事項については、•印を付した事項のみ適用する。
- (2) 文中及び表中の各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については記入してある事項のみ適用する。
- (3) —印又は×印で抹消した事項は全て適用しない。

#### 5 施工に関する事項

##### (1) 工事用地

範囲は別図のとおりとし、使用にあたっては「工事用地使用許可願」を監督職員に提出して、発注者等の承諾を得ること。ただし、工事用地の借料は無償とする。

##### (2) 仮設物の設置等

###### 仮設建物等

仮設建物等を設置するときは、「工事用地使用許可願」を監督職員に提出して発注者等の承諾を得ること。

###### 障害物の撤去又は移設

障害物の撤去又は移設をするときは、別図及び監督職員の指示により行うこと。

###### 仮囲い等

仮囲い等を設けるときは、別図及び監督職員の指示に従うこと。

###### 監督職員事務所

・設ける( )号) ④設けない

号	4	2	3	4	5	6
規模 (m <sup>2</sup> )	10内外	20内外	35内外	65内外	100内外	

###### 仮設物の維持管理等

仮設物は、施工、監督及び検査に便利かつ安全な材料構造でかつ関係法規に準拠して設置するものとし、常に維持保全に注意すること。

###### その他

受注者は、建物、構内道路、側溝、地下埋設物等を汚損若しくは破損したときは、速やかに監督職員と協議の上、これを現状に復するものとする。

##### (3) 工事用電力等

工事用電力、電話、給水、排水等は受注者において手続きの上設置し、その費用及び使用料は受注者の負担とする。

###### 工事用電力

・電力会社と協議の上引き込む ④発電機の設置

###### 工事用電話

・構外より引込む ④携帯電話等で対応する

###### 工事用給水

・構外より引込む ④構内より分岐できる

工事用電力、電話、給水の引き込み位置は別図により、排水は別図又は監督職員の指示によ

長岡技術科学大学(上富岡町)附属図書館(期)改修機械設備工事  工事概要  1. 工事場所 新潟県長岡市上富岡町1603-1(長岡技術科学大学構内)  2. 完成期限 令和8年9月28日(月)~令和8年3月31日(火)(ただし、財政法上の定めによる承認を得た場合は、令和8年9月28日(月)まで延長する予定)  3. 建物概要							-------------------------------	-----------	--	--	--		建物名称	図書館					工種	改修					構造	鉄筋コンクリート造					階数	地上3階建					建築基準法による建築面積(m <sup>2</sup> )	1,254					延べ面積(m <sup>2</sup> )	3,147					消防法施行令別表第一の区分	7項					改修面積(m <sup>2</sup> )	1,075(3階)					備考					4. 工事種目(印の付いたものが対象工事種目)							--------	-------	----	--	--		工事種目	工事種別						附属図書館	屋外				空気調和設備	1式					換気設備	1式					排煙設備						自動制御設備	1式					衛生器具設備						給水設備						排水設備	1式	1式				給湯設備	1式					消防設備	1式					ガス設備	1式	1式				雨水利用設備					5. 指定部分 無 有 対象部分(指定部分工期 年月日)  6. 構成工期 無 有 令和 年 月 日(曜日) [第1編1.1.2] [第1編1.1.2]  7. 設備概要(印の付いたものを適用する)				----------------	---		方式及び種別	設備概要		空調方式 主要熱源機器	ガスヒートポンプパッケージ		自動制御方式	電気式 電子式 デジタル式		給水方式	高置タンク方式		排水方式	建物内の汚水と雑排水(合流式 分流式) ポンプ排水 有(汚物 雜排水 溢水) 無 排水槽 有(計画容量 m <sup>3</sup> ) 無 建物外放流先 (1)汚水 直放地下水管 (2)雑排水 直放地下水管		消火設備の種類	屋内消火栓設備 スプリンクラー設備 泡消火設備 連結散水設備 連結送水管 不活性ガス消火設備( )		ガスの種類	都市ガス(種別1A、高位発熱量、低位発熱量 供給圧力 Pa、一般ガス導管事業者名 北陸瓦斯(株)) 液化石油ガス	改修の場合は既存概要を示す  工事仕様  1. 共通仕様 (1)文部科学省発注工事請負契約規則(文部科学省訓令第二十二号)別記第1号の工事請負契約書、図面18枚及び本特記仕様書4枚によるほか、印の付いたものを適用する。 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和7年版)(以下「標準仕様書」という。) 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和7年版)(以下「改修標準仕様書」という。) 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和7年版)(以下「標準図」という。) 文部科学省機械設備工事標準仕様書(特記基準)(令和7年版)(以下「文科仕様書」という。) 工事写真撮影要領(令和5年9月)  (2)建築工事及び電気設備工事を本工事に含む場合は、それぞれの特記仕様書を適用する。 なお、建築工事の特記仕様書は( )図、電気設備工事の特記仕様書は( )図による。  2. 特記仕様 (1)本特記仕様書の表記 1)項目及び特記事項は、印の付いたものを適用し、印の付いたものは適用しない。 2)項目に記載の(第編 . . .)内表示番号は、標準仕様書の該当項目番号を示す。 3)項目に記載の「(第編 . . .)内表示番号は、改修標準仕様書の該当項目番号を示す。 4)項目に記載の「(第編 . . .)内表示番号は、文科仕様書の該当項目番号を示す。		項目  適用区分  建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 風圧力 風速(V0= m/s) 地表面粗度区分( ) 積雪荷重 建設省告示第1455号における区域 別表( )  この工事現場に、下記のいすれかの電気保安技術者を選任する。 項目名 電気保安技術者 1 第3種電気主任施工者以上の資格を有する者 2.1級電気工事施工管理技士の資格を有する者 3 高等学校又はこれと同等以上の教育施設において、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第7条第1項各号の科目を修めて卒業した者 4 旧電気工事技術者検定規則による高圧電気工事技術者の検定に合格した者 5 公益事業局長又は通商産業局長の指定を受けた高圧工事に合格した者 6 第1種電気工事士の資格を有する者 7.2級電気工事施工管理技士の資格を有する者 8 第2種電気工事士の資格を有する者 9 短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上の教育施設の電気工学以外の工学に関する学科において一般電気工学(実験を含む)に関する科目を修めて卒業した者  工事用電力を構外から引き込む場合は、法令に基づく有資格者を定め、監督職員に報告する。  1)著しい騒音が発生する作業を行う場合は事前に監督職員と協議すること。 2)学内行事等のため、工事作業を制限する場合がある。 3)令和8年6月27日(土)~令和8年6月28日(日)は入試のため作業は行わないこと。 4)令和8年9月12日(土)~令和8年9月13日(日)は、技大祭のため作業は行わないこと。 5)大学敷地内は、指定喫煙場所以外、全て禁煙である。 6)今回工事は執務並行改修である。 7)当該工事の施工に先立ち、別途建築及び電気設備工事業者と協力して総合図(プロット図)を作成し施設担当者及び監督職員に承諾を受けること。  発生材の処理等  1)引渡しを要するもの 1)品名 室外機 GHP既3 ACP3 室内機 GHP 3-1,3-2, ACP 3 2)引渡し先 監督職員指示による 3)集積場所 構内保管場所 4)集積方法  2)特別管理産業廃棄物 1)品名 ガバフローブ、ダクトヤンブル、ダクトハーネス等 2)処理方法 関係法令に基づき適切処理  3)現場において再利用するもの 1)品名 ガラリ 2)使用場所  4)再生資源化するもの 1)品名  5)その他の発生材 1)品名 冷媒ガス、衛生陶器、保溫材、配管、電線管、ケーブル等 2)処理方法 関係法令に基づき適切処理  環境への配慮  (1)本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和7年1月閣議決定)」に定める特定調達品目の分野「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。  (2)建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の( )から( )を満たすものとする。 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、单板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保溫材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 接着剤は、可塑性(タル酸ジ-n-ブチル及びタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。  機材の品質等  (1)本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 (2)下表に機材名が記載された製造業者等は、以下に指定する事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。 ただし、以下に指定する事項を評価されたことを示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 安定的な供給が可能であること。 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 販売、保守等の営業体制を整えていること。  機材の検査等  監督職員の行う機材の検査及び機材検査に伴う試験は下記による。 機材名 ガスヒートポンプエアコン 全熱交換ユニット  施工調査  事前調査 本工事 別途 調査内容 調査項目 既存資料調査 調査範囲 図示 調査方法 図示  技能士  下記の職種及び作業に適用する。 配管(配管工事) 建築板金(ダクト製作及び取付) 熱絶縁施工(保温工事) 冷凍空気調和機器施工(チーリングユニット等の据付及び整備)  施工の検査等  下記の施工部分は、監督職員の検査・立会い・検査に伴う試験を受ける。 施工部分 検査 立会い 試験 備考  完成時の提出  工事完成後提出する完成図等の種類及び提出部数は下記による。 名 称 体裁 完成図 CADデータ(電子納品)及び電子データ 原図 A1版(部) A3版(部) 複写図製本(A4版黒厚紙表紙金文字入)(部) 複写図製本(A1版(部) A3版(2部)) 保全に関する資料 紙媒体(2部) 電子データ 工事写真 紙媒体(1部) 電子データ 施工図 CADデータ(電子納品)及び電子データ 施工 複写図製本(A1版(1部) A3版(2部)) 紙媒体はA4版ファイル綴じ、電子データはPDF形式とする。 電子納品は次による。 (1)貸与する設計図CADデータの著作者名:文部科学省 ファイル形式:JW 貸与条件:貸与するCADデータを本工事における施工図又は完成図以外に使用しないこと。 (2)電子納品の対象は上記によるほか、監督職員と受注者で協議を行う。 (3)電子成果品は、提出前にウイルス対策を実施したうえで監督職員に提出する。 (4)提出方法及びファイル形式は以下による。 CADデータ:JW、DXF及びPDF 提出方法:CD又はDVDに保存し、部提出する。  石綿含有建材の調査  工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。  他工事又は他工種との取り合い  図面に特記なき場合は、工事区分表による。  電動機  換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。  電源周波数  50 Hz 60 Hz  容量等の表示  (1)機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2)電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された数値以下とする。  総合試運転調整  本工事 別途 調整項目(測定箇所等は監督職員の指示による。) 風量調整 水量調整 室内外空気の温湿度の測定 室内気流及びじんあいの測定 騒音の測定 飲料水の水質の測定 雑用水の水質の測定  足場その他  (1)本工事で設置する。( ) (2)足場(種) 外部足場(種) 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。  埋め戻し土・盛土  根切り土の良質土 山砂の類 以下の配管は、管の周囲に山砂の類を施す。 屋外排水管 雨水排水管 屋外ガス配管  建設発生土の処理方法  構内敷きならしとする。構外に搬出し、適切に処分する。  耐震措置  設備機器の固定は、次によるほか、すべて建築設備耐震設計施工指針2014年版(独立行政法人建築研究所監修)による。 (1)機器の据付け及び取付け 設計用水平地震力は、機器の重量[kN](水槽類は満水時の液体重量を含む設備機器総重量)に、地域係数\_\_\_\_\_及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。  設計用標準水平震度	機器種別	特定の施設	一般的施設		---------------	----------------------	------------------------------		上層階 屋上及び塔屋	機器 防振支持の機器 水槽類	重要機器 一般機器 重要機器 一般機器		中間階	機器 防振支持の機器 水槽類	1.5 1.5 1.5 1.0		地階・1階	機器 防振支持の機器 水槽類	1.0 1.0 1.0 0.6	・上層階とは2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。 ・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。 ・水槽類にはオイルタンクを含む。 ・重要機器は次による。 [名稱: 、記號: ] (2)設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とする。  配管  (1)ステンレス鋼管の接合は、下記による。 呼び径605以下( S A S 3 2 2 を満足した継手 ) (2)溶接部の非破壊検査 不要 要( ) フレキシブルジョイントを備える配管は、適正な面間寸法が保持できるよう施工し、その寸法を記録保存する。  地中埋設標等  (1)地中埋設標 要( 図示による ) 不要 (2)埋設表示テープ 要( 排水管を除く ) 不要  既設配管を含む部分の試験 要( 方法及び圧力 : ) 不要  標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目で別に指定されたものは除く。 多湿箇所は下記による。 室名: 共同構内の保溫種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 屋外: ドレン管( 指定色塗装 ) 金属電線管( 溶融亜鉛め仕上げ[付着量300 g/m<sup>2</sup>以上] 指定色塗装 ) 屋内: 金属電線管( 溶融亜鉛め仕上げ 指定色塗装 ) ( )書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。  塗装  (1)地中埋設標 要( 図示による ) 不要 (2)埋設表示テープ 要( 排水管を除く ) 不要  既設配管を含む部分の試験 要( 方法及び圧力 : ) 不要  標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目で別に指定されたものは除く。 多湿箇所は下記による。 室名: 共同構内の保溫種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 屋外: ドレン管( 指定色塗装 ) 金属電線管( 溶融亜鉛め仕上げ[付着量300 g/m<sup>2</sup>以上] 指定色塗装 ) 屋内: 金属電線管( 溶融亜鉛め仕上げ 指定色塗装 ) ( )書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。  天井仕上区分  電線類  監視・制御システムのサイバーセキュリティ  外部ネットワークと接続する制御システム あり(対象設備: ) なし 外部ネットワークと接続する箇所の不正アクセス防止対策 ファイアウォール 盤・キャビネットの綫の鍵 製造者の標準鍵 鍵の指定あり 対策機器( 監視盤 自動制御盤 )  既存躯体への穿孔  はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に下記の方法により埋設物調査を行い、監督職員に報告する。  走査式埋設物調査 放射線透過検査		項目  特記事項  建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 風圧力 風速(V0= m/s) 地表面粗度区分( ) 積雪荷重 建設省告示第1455号における区域 別表( )  この工事現場に、下記のいすれかの電気保安技術者を選任する。 項目名 電気保安技術者 1 第3種電気主任施工者以上の資格を有する者 2.1級電気工事施工管理技士の資格を有する者 3 高等学校又はこれと同等以上の教育施設において、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第7条第1項各号の科目を修めて卒業した者 4 旧電気工事技術者検定規則による高圧電気工事技術者の検定に合格した者 5 公益事業局長又は通商産業局長の指定を受けた高圧工事に合格した者 6 第1種電気工事士の資格を有する者 7.2級電気工事施工管理技士の資格を有する者 8 第2種電気工事士の資格を有する者 9 短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上の教育施設の電気工学以外の工学に関する学科において一般電気工学(実験を含む)に関する科目を修めて卒業した者  機材の品質等  (1)本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 (2)下表に機材名が記載された製造業者等は、以下に指定する事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。 ただし、以下に指定する事項を評価されたことを示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 安定的な供給が可能であること。 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 販売、保守等の営業体制を整えていること。  機材の検査等  監督職員の行う機材の検査及び機材検査に伴う試験は下記による。 機材名 ガスヒートポンプエアコン 全熱交換ユニット  施工調査  事前調査 本工事 別途 調査内容 調査項目 既存資料調査 調査範囲 図示 調査方法 図示  技能士  下記の職種及び作業に適用する。 配管(配管工事) 建築板金(ダクト製作及び取付) 熱絶縁施工(保温工事) 冷凍空気調和機器施工(チーリングユニット等の据付及び整備)  施工の検査等  下記の施工部分は、監督職員の検査・立会い・検査に伴う試験を受ける。 施工部分 検査 立会い 試験 備考  完成時の提出  工事完成後提出する完成図等の種類及び提出部数は下記による。 名 称 体裁 完成図 CADデータ(電子納品)及び電子データ 原図 A1版(部) A3版(部) 複写図製本(A4版黒厚紙表紙金文字入)(部) 複写図製本(A1版(部) A3版(2部)) 保全に関する資料 紙媒体(2部) 電子データ 工事写真 紙媒体(1部) 電子データ 施工図 CADデータ(電子納品)及び電子データ 施工 複写図製本(A1版(1部) A3版(2部)) 紙媒体はA4版ファイル綴じ、電子データはPDF形式とする。 電子納品は次による。 (1)貸与する設計図CADデータの著作者名:文部科学省 ファイル形式:JW 貸与条件:貸与するCADデータを本工事における施工図又は完成図以外に使用しないこと。 (2)電子納品の対象は上記によるほか、監督職員と受注者で協議を行う。 (3)電子成果品は、提出前にウイルス対策を実施したうえで監督職員に提出する。 (4)提出方法及びファイル形式は以下による。 CADデータ:JW、DXF及びPDF 提出方法:CD又はDVDに保存し、部提出する。  石綿含有建材の調査  工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。  <p	